

SGEC/PEFCジャパン主催
ブランドみらい☆ミニセミナー2025

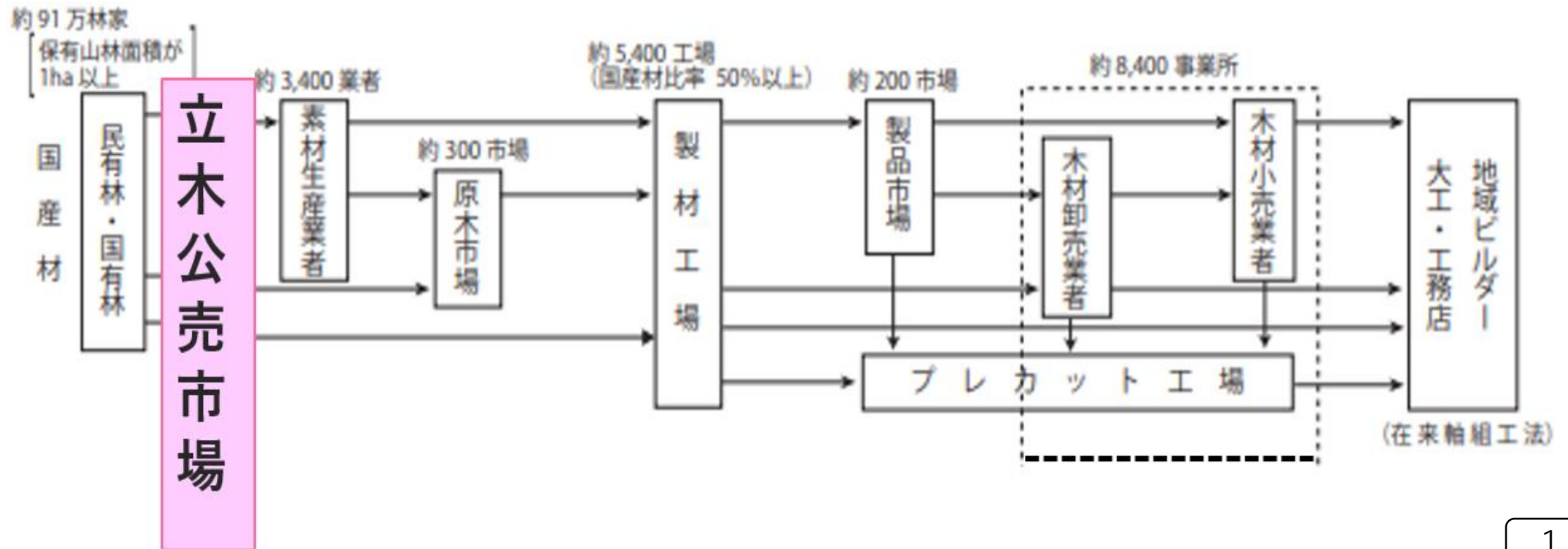
「持続可能な国産材の流通に 向けた新たな取り組み」

令和7年3月18日(火) 14:00～15:10

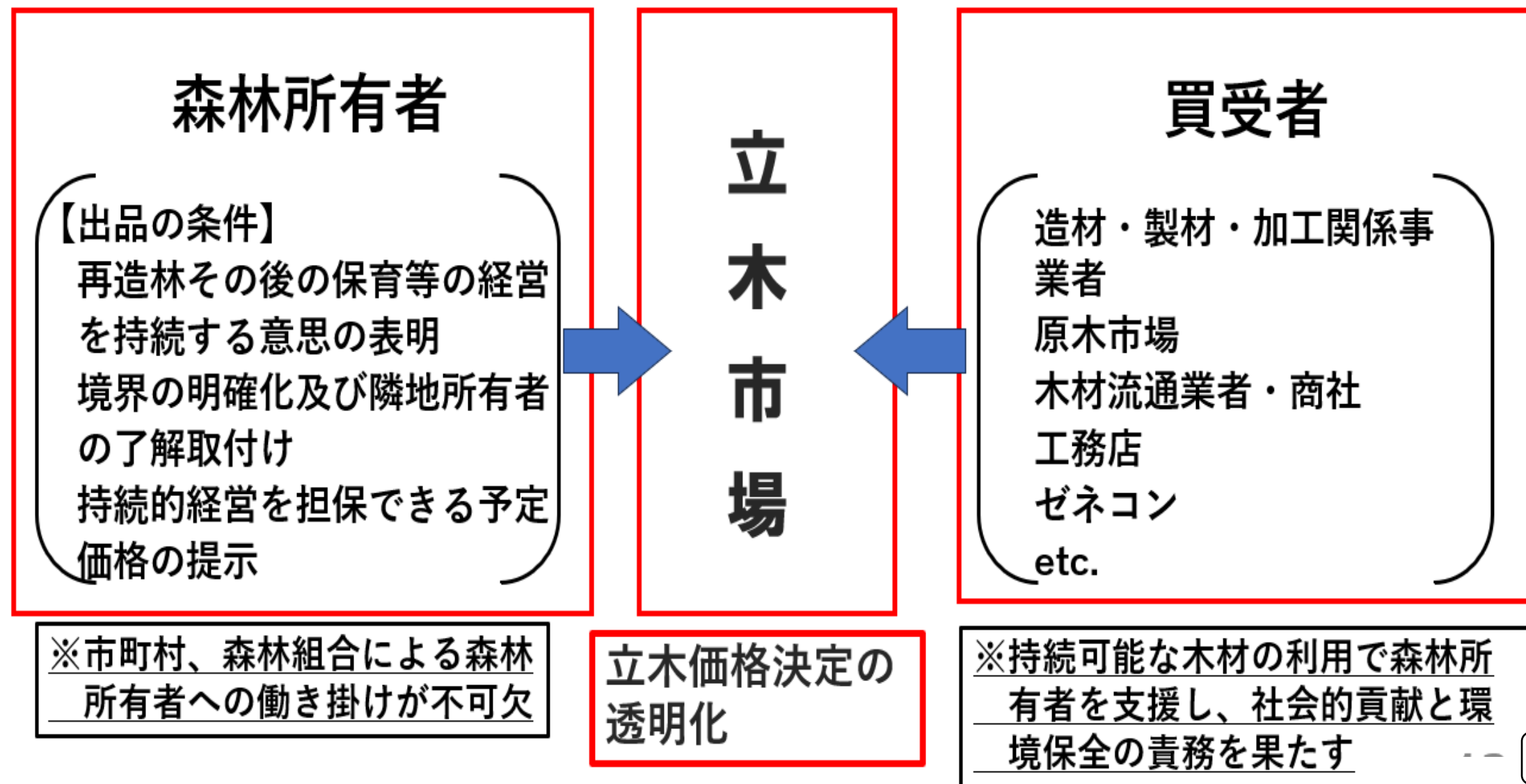
(一社)国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会
事務局長 肥後 賢輔

我々の提案＝再造林を進めるための立木市場の構築 オープンな立木取引の場をインターネット上に設定

立木公売市場導入の提案



○ 立木市場による新しい木材取引のイメージ





立木取引システム

林業機械化協会HPリンク <https://www.rinkikyo.or.jp/ryuboku/>

[HOME](#) [立木取引システムについて](#) [物件情報](#) [出品申込](#) [買受申込](#) [運営機関](#) [お問い合わせ](#) [ログイン](#)



立木取引システム

[HOME](#) [立木取引システムについて](#) [物件情報](#) [出品申込](#) [買受申込](#) [運営機関](#) [お問い合わせ](#) [ログイン \(準備中\)](#)

立木取引システムとは？

持続的な森林経営に向けて
オープンな立木価格形成を
目指す取り組みです。

物件情報

.....

番号	場所	樹種	林齢	面積	材積	最低価格	締切日
4	高知県吾川郡仁淀川町	スギ	55年生	2.14ha	1,333m3	1,265万円	2025/1/31
5	福島県石川郡古殿町	スギ	74年生	1.77ha	939m3	13,417,400万円	2025/1/15

[物件情報一覧はこちら](#)

持続可能な木材の活用へ向かう国際的な流れ

国際的な環境は、持続性の担保された木材の活用が大きく動き出している。

先進国である日本においては、世界に先駆けて持続性が担保されない木材は使わないという社会に向かう可能性は高い。

G-7広島サミット首脳会合

COP26での国際合意「グラスゴー宣言」を途上国を含む140ヵ国以上が承認

2030年までに森林減少を食い止めるために各国が協力すること

先進国である日本は、率先して循環可能な森林から生産された木材のみを活用する体制を構築していくことが国際的にも求められている



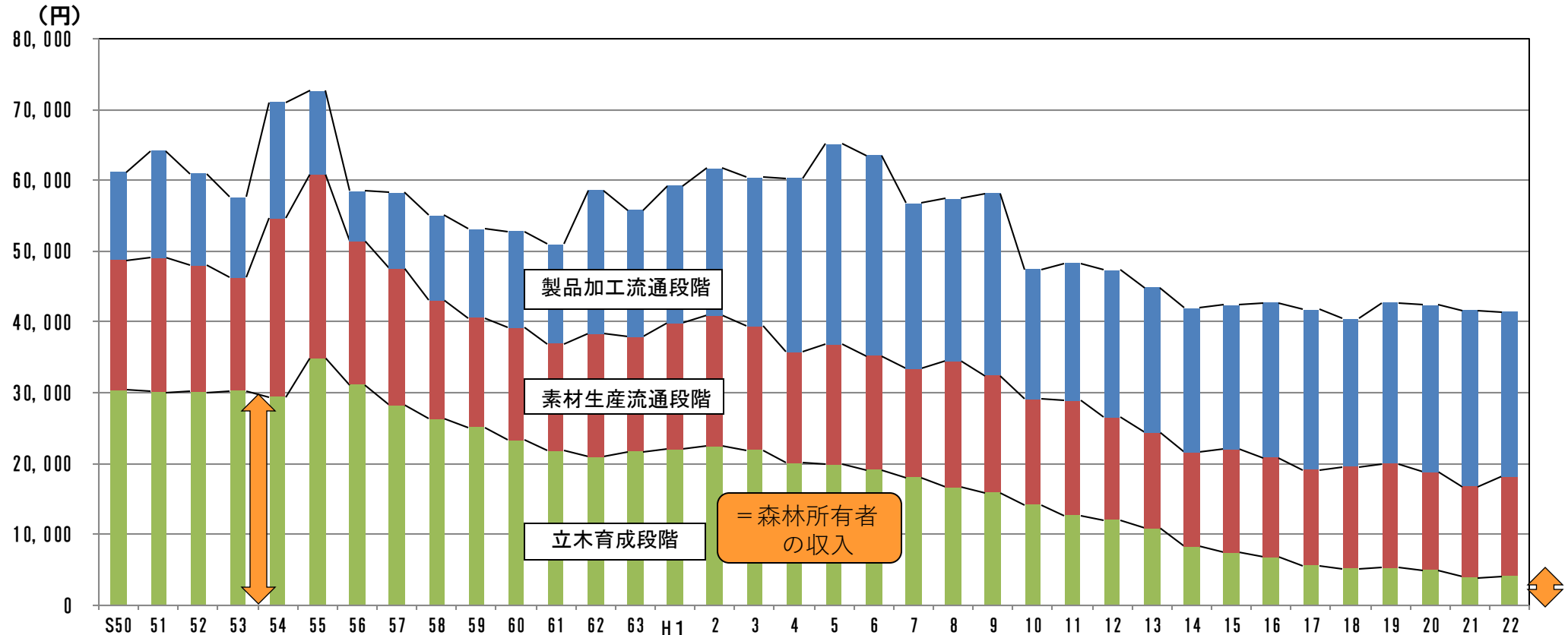
「建築物への木材利用に係る評価ガイドンス」(2024年3月 林野庁)

■ 本ガイドンスにおける建築物への木材利用に係る評価の全体像

評価分野	評価項目 (建築事業者等が行う取組)	評価方法
1. カーボンニュートラルへの貢献	①建築物のエンボディドカーボンの削減	✓ LCAにより算定した、建築物に利用した木材の製品製造に係るGHG排出量を示す。
	②建築物への炭素の貯蔵	✓ 林野庁「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」により炭素貯蔵量を示す。
2. 持続可能な資源の利用	①持続可能な木材の調達（デュー・デリジェンスの実施）	✓ 利用する木材について、以下を確認していることを示す。また、i)についてはその量や割合を示す。 i) ①合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）に基づき合法性が確認でき、かつ <u>その木材が産出された森林の伐採後の更新の担保を確認できるものであること、又は②認証材（森林認証制度により評価・認証された木材）</u> であることのいずれかであること。 ii) サプライチェーンにおいて「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえた人権尊重の取組が実施されていること。
	②森林資源の活用による地域貢献	✓ 地域産材（又は国産材）の利用の有無、利用量や利用割合を示す。 ✓ 地域産材の活用を目的として、地域の林業・木材産業者と建築物木材利用促進協定等を締結していることを示す。 ✓ 産業連関表を用いて、木材利用による地域経済への波及効果を定量的に示す。
	③サーキュラーエコノミーへの貢献	✓ サーキュラーエコノミーの観点から、木材は再生可能資源として評価されるものであることを示す。 ✓ 建築物において循環性（サーキュラリティ）を意識した、例えば以下のような取組を実施していることについて具体的な内容を、可能な場合は定量的に示す。 i) 木材利用により非生物由来の（再生不可能な）バージン素材の利用を削減している。 ii) 再利用木材（木質ボード等）を活用している。 iii) 解体時の環境負荷を低減する設計を採用している。
3. 快適空間の実現	内装木質化による心身面、生産性等の効果	✓ 建築物の用途等に応じて、訴求度が高い内装木質化の効果を示す。

これまでの製品価格と立木価格の動き

- 我が国の木材価格は、製品段階は昭和50年頃から約3割下落しているのに対し**立木段階では1/10に下落**。



出典：（財）日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」、農林水産省「木材需給累年報告書（平成7年9月）」（昭和50年～平成5年）、「木材需給報告書」（平成6年～20年）、「木材価格」（平成21年～22年）

注）素材から製材品へは歩留まりを65%として計算。

立木市場により想定される新しい流通等の変化

【一般的な木材流通】

